

15 市民病院

1. 沿革
2. 施設の概要
3. 診療状況
4. 病院事業会計決算の推移
5. 指定管理者制度

1. 沿革

- ・昭和22年 7月 多治見市豊岡町において国民健康保険多治見市診療所開設
- ・昭和23年 5月 東濃健康保険病院に改称
- ・昭和28年 4月 健康保険多治見市民病院に改称
- ・昭和43年 4月 国より払下げを受け多治見市民病院となる
多治見国保直営診療所（共栄・市之倉・南姫）3ヶ所を市民病院に移管
- ・昭和49年 4月 前畑町に移転改築する
病床167床 鉄筋コンクリート造 5階 地下1階 6,411.3㎡
- ・昭和55年 3月 診療棟を増築する。鉄筋コンクリート造 3階 地下1階 1,918.6㎡
- ・昭和57年 2月 病棟の一部改築。病床171床
- ・昭和58年10月 病棟を増築する。病床250床
鉄筋コンクリート造 地上5階 塔屋1階 2,455.16㎡
- ・昭和59年 8月 開放型病院として厚生省の承認を受ける
- ・昭和59年10月 窓口等院内を改装
- ・平成 5年 3月 結核病棟廃止
- ・平成 5年 6月 市之倉診療所公設民営化
- ・平成 7年 2月 医事課増築（36.72㎡）
- ・平成 7年10月 スプリンクラー設備敷設
- ・平成 9年 3月 救急棟増築（711.69㎡）。診療棟及び第1病棟一部改装
- ・平成 9年 4月 機構改革 事務部を一本化し、管理課とする
医療相談室を設置
- ・平成 9年11月 MR I（磁気共鳴断層撮影装置）導入
- ・平成12年 3月 南姫診療所廃止
- ・平成12年10月 地域医療支援室を設置
- ・平成13年 4月 給食調理業務全面委託。障害児ショートステイ開始
- ・平成15年 3月 病院機能評価認定取得（一般病院種別A）
- ・平成16年 2月 病床228床とする
- ・平成17年 2月 病床185床とする
- ・平成17年 9月 40ch マルチスライス CT 導入
- ・平成18年 4月 地方公営企業法全部適用
- ・平成19年 2月 オーダリングシステム導入
- ・平成19年 9月 共栄診療所休止
- ・平成20年 3月 病院機能評価認定失効（一般病院種別A）
- ・平成20年 3月 共栄診療所廃止
- ・平成20年 4月 機構改革 事務部(管理課)を廃止し事務局を設置、中央診療部栄養科を設置

し事務部(管理課)の業務であった給食業務を移管、事務局に経営企画室を設置、地域医療支援室を地域医療連携室に名称変更

- ・平成20年 9月 指定管理者制度への移行を決定(9月議会にて移行のための条例改正可決平成22年度に移行)
- ・平成21年 2月 新病院建設地について、現在地での建設の方針に変更
- ・平成21年 5月 指定管理者協定書の調印式
- ・平成21年 6月 新市民病院建設に係る基本計画策定
指定管理移行に向けて、社会医療法人厚生会と市民病院の職員交流を開始
- ・平成21年 8月 新市民病院建設に係る基本設計業務の契約締結
- ・平成21年10月 多治見都市計画病院事業の認可取得
- ・平成22年 2月 新病院建設に伴う代替地確保のために医師住宅、看護師寮を解体
- ・平成22年 3月 病院職員の整理退職または職種転換
基本設計業務完了
- ・平成22年 4月 指定管理者制度へ移行
病院の名称を社会医療法人厚生会多治見市民病院に改める
- ・平成22年 5月 デジタルマンモグラフィを導入
- ・平成22年 7月 新市民病院建設の詳細設計及び工事業務の契約締結
MR I (磁気共鳴断層撮影装置・1.5テスラ)を導入
- ・平成22年 8月 放射線科を標榜
新病院について、岐阜県から250床の増床許可を得る
- ・平成23年 1月 循環器内科を標榜
- ・平成23年 2月 新病院建設に伴う地権者の方々の移転、建物解体の完了
新病院建設の起工式が執り行われる
- ・平成23年 3月 新病院建設の着工
- ・平成23年 7月 新病院の免震装置、免震ダンパーの取り付け
糖尿病センターを開設
- ・平成23年 9月 台風15号による水害発生
- ・平成24年 6月 新病院建物完成
- ・平成24年 8月 新病院開院。土曜日診療開始
- ・平成25年 5月 土岐川堤防と病院をつなぐブリッジ開通
グラウンドオープン
- ・平成26年 5月 脳神経センターを開設
- ・平成26年12月 血管造影X線撮影室新設のため改修工事を行う
- ・平成26年12月 血管造影X線診断装置を導入
- ・平成27年 4月 人工関節センターを開設

- ・平成27年11月 回復期病棟を開設
- ・平成28年 7月 腎臓内科を標榜
- ・平成29年 6月 リウマチ・膠原病内科、呼吸器内科、乳腺外科を標榜
心大血管疾患リハビリテーションを新規開始
- ・平成30年 2月 精神科を標榜
- ・平成30年 3月 厚生労働省より基幹型臨床研修病院に指定される
- ・平成30年 4月 病理診断科を標榜
- ・平成30年 5月 休床していた4階北病床をレディース・小児病棟とする
- ・平成30年 6月 乳房用3D超音波画像診断装置システム（ABUS）を導入
- ・平成30年 7月 血液内科を標榜
- ・平成30年12月 胸部外科を標榜
- ・平成31年 4月 基盤型臨床研修病院として研修医を受入れる
- ・令和元年 6月 小児外科を標榜
- ・令和2年 1月 肝臓内科を標榜
- ・令和2年 4月 新型コロナウイルス感染症の対応として帰国者・接触者外来開始
コロナ専用病床の確保
- ・令和2年 6月 病床248床（一般198床、回復期リハビリ50床）とする
- ・令和2年 11月 腎臓移植外科を標榜
- ・令和3年 3月 第一駐車場と第二駐車場を繋ぐ連絡通路の雨樋修繕を実施
- ・令和3年 12月 オーダリングシステム更新
- ・令和3年 12月 院内Wi-Fi環境整備
- ・令和4年 3月 2階の売店を1階へと移動し、売店跡を地域医療連携室とする
- ・令和5年 8月 内視鏡室改修工事实施（1レーンから2レーンに増設）
- ・令和5年 12月 精神科を標榜科から取り下げる
- ・令和6年 1月 心臓血管外科を標榜
- ・令和6年 3月 神経内科を脳神経内科に名称変更
- ・令和6年 10月 第2駐車場を拡張するために用地を取得する。212.23㎡・12台分
- ・令和7年 3月 MR I（超電動磁石式全身用装置・SIGNA Artist 1.5T）導入
- 3月 第2駐車場12台分拡張整備終了

2. 施設の概要

- (1) 位 置 多治見市前畑町 3 丁目43番地
- (2) 許可病床数 250 床
- (3) 施 設 地上7階 鉄筋コンクリート造 免震構造 屋上ヘリポート
- (4) 標 榜 科 名 内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、リウマチ・膠原病内科、血液

(30科目)

内科、糖尿病内分泌内科、脳神経内科、呼吸器内科、肝臓内科、外科、小児外科、乳腺外科、脳神経外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、整形外科、形成外科、胸部外科、腎臓移植外科、婦人科、小児科、耳鼻咽喉科、眼科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、救急科、病理診断科

3. 診療状況

(1) 入院 72,682人 (1日平均 199人)

(2) 外来 120,841人 (1日平均 412人)

4. 病院事業会計決算の推移

(単位：千円、税抜)

款・項		年 度		
		R 4	R 5	R 6
収益的 収入	病院事業収益	585,942	618,602	624,319
	病院医業収益	81,632	83,137	77,636
	医業外収益	504,310	535,465	546,683
	特別収益	0	0	
収益的 支出	病院事業費用	599,981	632,098	637,744
	病院医業費用	540,644	575,519	583,422
	医業外費用	59,337	56,579	54,322
	特別損失	0	0	
資本的 収入	資本的収入	309,647	518,520	478,081
	企業債	32,600	240,400	236,900
	負担金	138,525	139,061	119,141
	その他	138,522	139,059	122,040
資本的 支出	資本的支出	315,770	499,204	467,875
	建設改良費	38,788	221,120	229,607
	企業債償還金	276,982	278,084	238,268

※ 市民病院は指定管理者制度による公設民営であるため、この統計は病院の経営状況を示すものではありません。

5. 指定管理者制度

(1) 指定管理者

社会医療法人厚生会 (美濃加茂市)

(2) 指定期間

平成22年4月1日から令和15年3月31日まで

(3) 政策的医療

公設病院としての役割を果たすため、政策的医療として次の医療を提供

- ① 救急医療 ② 小児医療 ③ 保健衛生事業 ④ リハビリテーション医療
⑤ 災害時医療

(4) 常勤医師数

(令和7年4月1日時点 単位:人)

	常 勤
内 科	16
外 科	4
脳神経外科	1
整形外科	2
婦 人 科	2
皮 膚 科	2
泌尿器科	0
小 児 科	1
眼 科	1
耳鼻咽喉科	1
形成外科	0
放射線科	1
麻 醉 科	1
救 急 科	1
病理診断科	1
研 修 医	9
合 計	43